

## 令和4年度 第11回役員会 議事要録

日 時：令和5年2月22日（水）13：10～13：15

場 所：オンライン開催（Teams）

出席者：太田学長、久留主理事、佐川理事、山岸理事、鳥羽田理事、菊池理事

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、浅見監事

### 議 題

- 審議事項
- 1 国立大学法人茨城大学事務組織規程等の一部改正について
  - 2 研究推進体制の強化に係る関係規程の制定等について
  - 3 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について
  - 4 国立大学法人茨城大学におけるベンチャー企業を対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱いに関する規程の制定について
  - 5 ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括連携協定締結について

報告事項 なし

- 配付資料
- 1 国立大学法人茨城大学事務組織規程等の一部改正について（説明概要）
    - ・国立大学法人茨城大学事務組織規程の一部改正について（改正対照表）
  - 2 研究推進体制の強化に係る関係規程の制定等について（説明概要）
    - ・研究推進体制の強化（体制図）
    - ・茨城大学カーボンリサイクルエネルギー研究センター規程（案）
    - ・茨城大学研究・産学官連携機構規程の一部改正について（改正対照表）
    - ・茨城大学機器分析センター規程の一部改正について（改正対照表）
    - ・茨城大学研究設備整備専門委員会内規（案）
  - 3 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について（説明概要）
    - ・国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について（改正対照表）
  - 4 国立大学法人茨城大学におけるベンチャー企業を対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱いに関する規程の制定について（説明概要）
    - ・国立大学法人茨城大学におけるベンチャー企業を対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱いに関する規程（案）概要
    - ・国立大学法人茨城大学におけるベンチャー企業を対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱いに関する規程（案）
  - 5 ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括連携協定締結について（説明概要）
    - ・大学連携協定締結計画書
    - ・ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括的な連携協力に関する協定書

## 議 事 概 要

### I 審議事項

#### 1 国立大学法人茨城大学事務組織規程等の一部改正について

学長から、事務組織規程等の一部改正について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、研究推進体制の強化に係る追加改正案については、部課長事務長会議において報告をすることとしたうえで、審議の結果、提案どおり承認された。

#### 2 研究推進体制の強化に係る関係規程の制定等について

学長から、研究推進体制の強化に係る関係規程の制定等について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

#### 3 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について

学長から、組織規則の一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

#### 4 国立大学法人茨城大学におけるベンチャー企業を対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱いに関する規程の制定について

学長から、ベンチャー企業を対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱いに関する規程の制定について、資料5に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

#### 5 ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括連携協定締結について

学長から、ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括連携協定締結について、資料6に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

※議題取り下げにより資料4は欠番とする。

### II 報告事項

なし

### III その他

#### 1 役員会会議資料の公開について

すべて公開

#### 2 次回役員会は、令和5年3月16日（木）大学執行部会議終了後から開催することとした。